

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年3月定例会

秋田市教育委員会令和2年3月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年3月18日(水曜日)
午後3時30分～午後5時
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
学校適正配置推進室長
観光文化スポーツ部副理事兼文化振興課長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室参事
生涯学習室長
中央図書館明德館事務長
総務課長補佐
学校教育課長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
教職員室主席主査
教職員室主席主査
文化振興課主席主査
総務課主査
総務課主査
教職員室主査
総務課主任
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第3号 秋田市指定文化財の指定に関する件

議案第4号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

【教育長等の報告】

(1) 令和2年2月市議会定例会の審議状況について

(2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止および休校期間中の児童生徒への支援について

(3) 教職員人事評価について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和2年月臨時会会議録の承認】

令和2年3月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 議案第2号の「秋田市教育委員会人事異動に関する件」および教育長等の報告(3)「教職員人事評価について」は、人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第3号 秋田市指定文化財の指定に関する件

教育長 議案第3号「秋田市指定文化財の指定に関する件」について、事務局から説明願う。

副理事兼文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 本件は、昭和61年に発掘されたとのことだが、出土から秋田市指定文化財の候補になるまで年数が経っている。以前、順番を決めて秋田市指定文化財の候補にしているという話を聞いたが、本件が候補になるまで時間がかかったのはなぜか。

副理事兼文化振興課長 ある物件を秋田市指定文化財に指定するには、大きく分けて二つの理由がある。

一つは、対象物件の保存のためであり、もう一つは、対象の物件の周知のためである。このうち、優先されるべきは前者であるが、現在、本市には、適切に保存するために市指定文化財として指定するような物件はない。そのため、本市の歴史を理解し、広く知ってもらうために貴重な物件を、順を追って候補としているところである。その対象は非常に多いものの、物件ごとの調査に時間がかかり、秋田市文化財保護審議会における審議も含めると、1年で調査できるのは数件であるため、出土から候補になるまでに年数が経ってしまう。

今回候補となった物件については、既に本市が管理しており、保存状態に問題はないと考えている。また、物件の発掘調査の際に採ったデータは、さまざまな研究者によって再検証されるが、最近、今回の物件が研究者の間で注目され、論文が執筆されたことから、今年度の候補とした。

委員 縄文遺跡群は、世界遺産暫定リストに入るなど、注目を集めている。一般の方への周知は、いつ頃どのように行うのか。

副理事兼文化振興課長 縄文遺跡群については、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定リストに入っているが、本市

には、その対象となるような遺跡はない。世界遺産暫定リストに入る遺跡は、遺跡自体が保存されている場合に限られ、今回のように、遺跡自体が保存されていない場合、対象外となる。しかし、この地方遺跡は、世界遺産に引けを取らない価値があると考えている。

今回の地方遺跡出土品が市指定文化財に指定されれば、御所野にある地蔵田遺跡出土品展示施設、現在は冬季休館中であるが、その企画展示コーナーで、4月から企画展を行いたいと考えている。

教育長 今回の地方遺跡出土品は、所在地が雄和の埋蔵文化財収蔵施設となっているが、そこでは展示しないのか。

副理事兼文化振興課長 同施設にも一部展示コーナーがあるが、あくまでも倉庫であり、年に数回特別公開をしている程度であるため、公開の機会は少ない。

なお、四ツ小屋小学校に、地方遺跡の資料を何点か展示している。

教育長 この地方遺跡は、墓の跡であったようだが、周辺にある地蔵田遺跡とは何か関係があるのか。

副理事兼文化振興課長 地方遺跡が作られた次の年代の遺跡が地蔵田遺跡である。しかし、両遺跡の社会的背景はまったく異なる。地方遺跡は、墓だけの遺跡であるが、地蔵田遺跡は、大型の住居と墓が一緒になったもので、縄文時代の晩期の社会の在り方と、弥生時代の初めのころの社会の在り方の違いを示しており、この二つの遺跡が隣接しているのは非常に興味深い。

※ 議案第3号については、全員賛成により、議決された。

議案第4号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

教育長 議案第4号「秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 新旧対照表について、「自然科学学習館」が「学習館」に、「太平山自然学習センター」が「自然学習センター」

となっているが、規則の中での表記が変わるという意味であり、実際の名称は変更していないという認識でよいか。

総務課長

今回の規則改正では、規定に合わせて文言の整理を行っており、施設の正式名称を変更するわけではない。

資料には改正部分のみを記載しているが、太平山自然学習センターについては、秋田市教育委員会行政組織規則第11条において、「(以下「自然学習センター」という)」と、自然科学学習館については、同規則第12条において「(以下「学習館」という)」とそれぞれ規定されている。

委員

図書館の予算経理事務を中央図書館明德館に集約することで、人員に変化はあるのか。

総務課長

経理事務は集中管理するが、明德館以外の図書館にはそれ以外の業務もあるため、必ずしも大きく人員が変化するわけではない。

これまでは、経理事務担当者を各図書館に配置しなければならなかったが、予算経理事務を集約することによって、図書館職員の配置をより柔軟に行うことができると考えている。加えて、事務の効率化により、市民対応により時間をかけることができると見込んでいる。

委員

大きく人員を変える予定はないという解釈でよいか。

総務課長

そのとおりである。

教育次長

予算経理を集中管理するということは、情報が集まるということである。期待としては、今回の予算経理事務の集約により、職員の政策形成能力が高くなることから、これからの図書館のあり方を考えていけるようになってほしいと考えている。

教育長

今回の事務の集約により、本市の各図書館において、より統一感を持った政策を形成していくことも狙いの一つとなるだろう。

※ 議案第4号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和2年2月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和2年2月市議会定例会の審議状況について」、事務局から説明願う。

総務課長 2月市議会定例会の教育委員会関係の審議状況について報告する。

はじめに、大住小学校や外旭川中学校の大規模改造事業などに係る補正予算案についてだが、先議案件として、3月4日の予算決算委員会教育産業分科会において審議されており、当初の長寿命化計画で示された改修予定金額との比較などについての質疑があった。この補正予算案については、その後、6日の本会議において、原案どおり可決された。

令和2年度当初の一般会計、学校給食費会計予算案および次世代型学校ICT環境整備事業等の補正予算案については、10日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議された。一般会計当初予算においては、学校司書の配置人数についての考え方や本市における不登校対策などについての質疑があり、学校給食費会計については、給食費収入が31年度当初予算より減少する理由などについて質疑があった。補正予算案の次世代型学校ICT環境整備事業については、授業の際のタブレットの活用方法などについての質疑があった。これらの案件については、明日の本会議において、可決される予定となっている。

3月10日には、教育産業委員会が開催されており、3件の報告をした。はじめに、「新型コロナウイルス感染拡大の防止および休校期間中の児童生徒への支援について」報告をした。詳細については、この後報告(2)で説明する。

次に、「学校適正配置の取組状況等」について報告をした。統合による地域活動団体への影響を考慮する必要性や、ブロックを超えた統合を検討する場合の協議の進め方などについて質疑があった。

最後に、「令和4年度以降の『成人のつどい』」について

報告をした。

※ 令和2年2月市議会定例会の審議状況については、以上のとおり終了した。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大の防止および休校期間中の児童生徒への支援について

教育長 報告(2)「新型コロナウイルス感染拡大の防止および休校期間中の児童生徒への支援について」、事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 臨時休校が始まってから2週間経ったが、保護者アンケートを行ったのは休校開始当初であり、現在は状況が変わっているのではないか。

自宅で一人で過ごしている児童が多いようであるが、何か具体的な対策をしているか。

学校教育課長 子ども未来部の働きかけにより、放課後児童クラブの受入れの数は確実に伸びており、自宅で一人で過ごしている児童の数は、263人から減っているものと捉えている。

また、一人で過ごしていると思われる児童の自宅へ、学級担任が家庭訪問をすると、実際には祖母がいたり、友達の家に行っているケースもあった。

市としては、自宅で一人で過ごす児童への支援を続けている。

委員 各図書館で、児童生徒が本を借りられるような対応はできないのか。

総務課長 児童生徒の来館を停止しているが、図書館自体は開館しているため、ネット予約や、保護者に来てもらうなどして対応してもらいたいと考えている。また、本の受取り期間や返却期間を通常より延長し、本を借りやすい環境づくりに努めている。

委員 休校期間は、いつまで続く見込みか。

総務課長 臨時休校の終了日の22日までとしている。今後、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を踏まえた国の新型コロナウイルス感染症対策本部の対応の発表が予想される。

それを踏まえ、教育委員会で今後の対応について検討し、対応について周知を図りたいと考えている。

委員

教育委員会と学校との連携により、市内の全ての小・中学校の卒業式が無事終了し、安心している。各校のホームページを見ても、今できる精一杯の形で卒業生を送り出す、温かい卒業式であった様子がうかがえる。

また、休校期間中の児童生徒への支援についても、放課後児童クラブの空き状況を周知するなど、子どもが一人にならないよう、学校や保護者、教育委員会などが連携して動いていて良かった。子どもがどうしても一人になってしまう場合には、学級担任が家庭訪問をしており、よく頑張っていると思う。

離任式や通知表の配付等、春季休業日に子どもたちが登校する際は、どのように対応するか。

学校教育課長

今週、市内の全ての小・中学校の今後の予定について聞き取り調査を行った。

離任式は、3月26日から27日までにかけて行われる。できる限り短時間で行うなど、各校で予防策を講じて行う予定である。

通知表は、3月23日から24日までに、各学年ごとに時間を指定し、各学級担任から配付する予定である。感染予防として、場合によっては保護者が取りに来ても構わない。

委員

休校期間中の支援について、保護者や市民から意見や要望はあったか。

学校教育課長

卒業式の規模の縮小および保護者の不参加については、メールおよび電話を合わせて50件程度の要望があった。「保護者が卒業式に出られるようにしてほしい」という声もあったが、本市で感染者が出たという報道があつてからは、要望は1件のみであった。保護者もそれぞれ思いがあったと思うが、本市の状況を理解してもらったのではないかと感じている。

委員

卒業式の様子をビデオカメラで撮影し配付するということが、この対応については、高評価の声を聞いている。さまざまな支援をしてもらい、感謝している。

今後の見通しはまだ未定だと思うが、入学式や始業式等の重要な行事について、教育委員会としては、どのような考え方で取り組んでいくか。

教育次長

新型コロナウイルス感染症は、分からないことが多く、不安要素がたくさんある。そのため、3月は学校にとって1年の締めくくりをする大事な時期であるが、2日から休校としたものである。果たして効果があるか分からない中での対応であったが、結果として、秋田市では感染が広がっていないことから、一定の効果があったものと捉えている。

全国的に見ても、いち早く休校措置を取った北海道では、昨日は新しい感染者が出ていないことから、効果はあるのではないかと思う。

教育委員会としては、このまま感染拡大が落ち着いていけば、徐々に通常の状態に戻していき、4月6日から学校を再開したいと考えている。しかし、全国的にはまだ感染拡大が収まっておらず、修学旅行や春先の部活動に制限がかかることが予想される。

委員

学校の再開について、子どもや保護者だけでなく、地域の方からも心配の声があるため、地域の方にも情報が行き渡るようにしてほしい。

教育長

3月19日に、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が行われ、政府および文部科学省の方針が示される予定である。教育委員会としては、通常どおりの状態に戻したいという願いを持ちつつ、今後の対応を検討していく。

23日からは本来の春季休業日に入り、その後、新学期が始まる。教育委員の皆様は、今後どのようにしていけばよいと考えるか。

委員

中学校の部活動については、部活動を再開する時期や関係機関との連携、練習試合など、考慮しなければならないことが多い。部活動以外にも、さまざまなことを考えなければならないと思うが、国の方針を見ながら、教育委員会と学校が連携し、段階を踏んで話し合っていくのがよいと思う。

- 教育長 小学生の保護者である石田委員は、どのように考えているか。
- 委員 休校期間に入って、学校から連絡があり、教材を取りに行った。その際、学級担任が来てくれて、子どもの様子を聞いてくれた。子どもたち一人ひとりをしっかり気にかけていてくれるのだと感じた。3月という大事な時期に子どもたちと会えないのは、教員も残念なのであろう。その際、宿題も渡してもらい、勉強面も含め、休校期間に向けて細かい支援をしてきている印象であった。来週、通知表が配付されるが、私の子どもの学校では、メールにアンケート方式で受渡しの希望時間が書かれており、今までにない工夫を感じた。
- 4月以降については、子どもたちや保護者、教員も通常どおりの学校生活を期待していると思うが、感染の拡大状況との兼ね合いもあるだろう。感染拡大が終息に向かえば、段階的に元に戻していくべきだと思う。
- 教育長 学校生活を通常に戻すということは、各家庭に日常に戻すということであると思う。しかし、本市で再び感染者が出れば、状況が変わるかも知れない。そのような事態も念頭に置きつつ、感染拡大が落ち着いているのであれば、通常どおりの学校生活に戻していくことを検討したい。
- 委員 4月からの新学期は、さまざまな動揺が世の中に残っている中で始まる。このような動揺は、子どもたちにも伝わっていると思う。教育委員会として、経済的に困窮する可能性のある家庭の子どもへフォローをするほか、子どもが偏見を持ったり、誤った情報に振り回されたりしないような工夫をする必要があると思う。
- 学校教育課長 今後も、秋田市小・中学校長会や学校と連携を取り、通常の予防策から精神的なケアに至るまで、子どもたちに十分な支援を行うよう、各校に周知して参りたい。
- 委員 保護者アンケートを迅速に行い、その後のフォローについても、調査したデータをもとに、先手を打って動いている印象である。今後もよろしくお願いいたします。
- 委員 今後の子どもたちの学校生活について、保護者はとても

心配していると思う。保護者に納得してもらうためにも、教育委員会として、今後の方針を決めておかなければならないだろう。全ての人に納得してもらうのは難しいと思うが、学校医、秋田市医師会および子ども未来部等の関係団体とも話し合い、できるだけ早く学校が通常の状態に戻るよう努めてほしい。

また、予期せぬ事態に対する危機管理も行ってほしい。民間企業では、災害や予期せぬ事態等が発生した際に、BCP（事業継続計画）に基づき事業を行っていくが、それでも想定外のことが多く起こる。教育委員会も、予期せぬ事態に対しては、臨機応変な対応をお願いしたい。

県内で最も人口の多い本市が方針を固めると、県内の他市町村の教育委員会が本市の方針を参考にする可能性があるため、最善の策を検討してほしい。また、ある程度方針を決定した後でも、場合によってはその都度判断を求められることがあると思うので、今後も状況を見て動いてもらいたい。

マスクやアルコール消毒液等について、学校での在庫は足りているか。

総務課長

マスクについては、児童生徒全員に行き渡る数を持っている学校はない。

アルコール消毒液については、在庫数や設置状況について調査を行っているが、品薄であり、全小・中学校に十分に行き渡っているとはいえない。秋田市危機管理対策本部から消毒液を必要に応じて振り分けてもらっており、今後関係各所と情報交換をしつつ、支援してもらえるところはしてもらいながら、数を確保していきたい。

教育長

アルコール消毒液は全国的に品薄である。学校においては、石けんでの手洗いおよび換気の徹底が必要だろう。

委員

マスクは、感染者が着用することで特に感染予防効果があるという話も聞く。マスクが足りない時には、感染者が優先的に着用し、感染していない人は、手洗いや換気等の予防策をしっかりしていくことが大切と思う。

教育長

小・中学校の授業について、臨時休校に伴う3月の未履

修事項については、どのように対応するか。

学校教育課長 小学6年生の未履修事項が無い小学校は、全41校中26校であった。残り15校のうち、9校は、既に進学先となる中学校と未履修事項について確認しており、いつ補習するかまで決めている。残り6校については、今週と来週、学級編成作業で小・中学校の教員が集まり、そこで確認できるため、問題はないと考えている。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の防止および休校期間中の児童生徒への支援については、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

教育研究所長 令和元年12月定例会で、「来年度の全国学力・学習状況調査において、中学3年生については、現在の結果と小学6年生当時（平成29年度）の結果を比較した分析結果を文部科学省から提供してもらおう」と説明した。

このことは、平成29年度の実施要領にも規定されていたが、2月27日付けで、文部科学省から、分析結果の提供ができなくなったと連絡があったので報告する。

なお、従来どおり、小学校6年生時の結果は進学先の中学校に送付する予定である。

また、臨時休校の影響により、令和2年度の調査について、4月16日の実施を延期すると文部科学大臣が発表したことを合わせて報告する。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 4月定例会の日程についてお知らせする。定例会は原則毎月第4木曜日としているが、4月定例会は4月3日(金曜日)午後3時30分からを予定している。本市教育行政の基本方針である「秋田市の教育について」を年度の早い時期に決定する必要があり、速やかに委員会に諮るため、毎年4月上旬に定例会を開催し対応しているものである。これまで同様、令和2年度についても同様の時期に開催しようとするものである。

教育長 4月定例会は4月3日(金曜日)午後3時30分からとする。
委員の皆様、日程調整をお願いする。

【退職職員の紹介】

教育次長が3月末で定年退職となる幹部職員を紹介し、退職者を代表して自然科学学習館副館長があいさつをした。

【付議案件】

議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

【教育長等の報告】

(3) 教職員人事評価について

(議案第2号および教育長等の報告(3)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時閉会